

「知的財産に関する新型コロナウイルス感染症対策支援宣言」に参画しました

リンナイ株式会社（本社：愛知県名古屋市、社長：内藤 弘康）は、新型コロナウイルス感染症の対策支援として、「知的財産に関する新型コロナウイルス感染症対策支援宣言」の趣旨に賛同し、本宣言に参画しました。



COVID-19と 戦う知財宣言

新型コロナウイルス感染症のまん延をくい止めるためには、業界の垣根を越えた、治療薬、ワクチン、医療機器、感染防止製品、ソフトウェア等の開発、製造、流通などを、産官学がグローバルに連携し、従来の常識や固定観念にとらわれないスピードで進める必要があります。もし、特許権、意匠権、ソフトウェアプログラムの著作権その他の知的財産権が、これらの開発、製造の障害となるのであれば、権利者が保有する知的財産権の権利行使を行わないことを宣言することが、迅速かつ最善の開発および製造を可能とし、また倫理的にも必要であると考えます。

リンナイは、本宣言の趣旨に賛同し、世界保健機関（WHO）が新型コロナウイルス感染症まん延の終結宣言を行う日までの間、新型コロナウイルス感染症のまん延終結を唯一の目的とした行為に対して、一切の対価や補償を求めることなく、リンナイが保有する知的財産権（特許権、実用新案権、意匠権、著作権）の権利行使を行わないこととしました。

「知的財産に関する新型コロナウイルス感染症対策支援宣言」の詳細は下記 URL をご覧ください。

<https://www.gckyoto.com/covid19>

リンナイは、今後も新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向けた取り組みを進めてまいります。

《本件についてのお問い合わせ先》

リンナイ株式会社 広報部：052-361-8211（代表）

（注）本資料に記載されている内容は発表日時点の情報です。ご覧になった時点で、内容が変更になっている可能性がありますので、あらかじめご了承下さい。